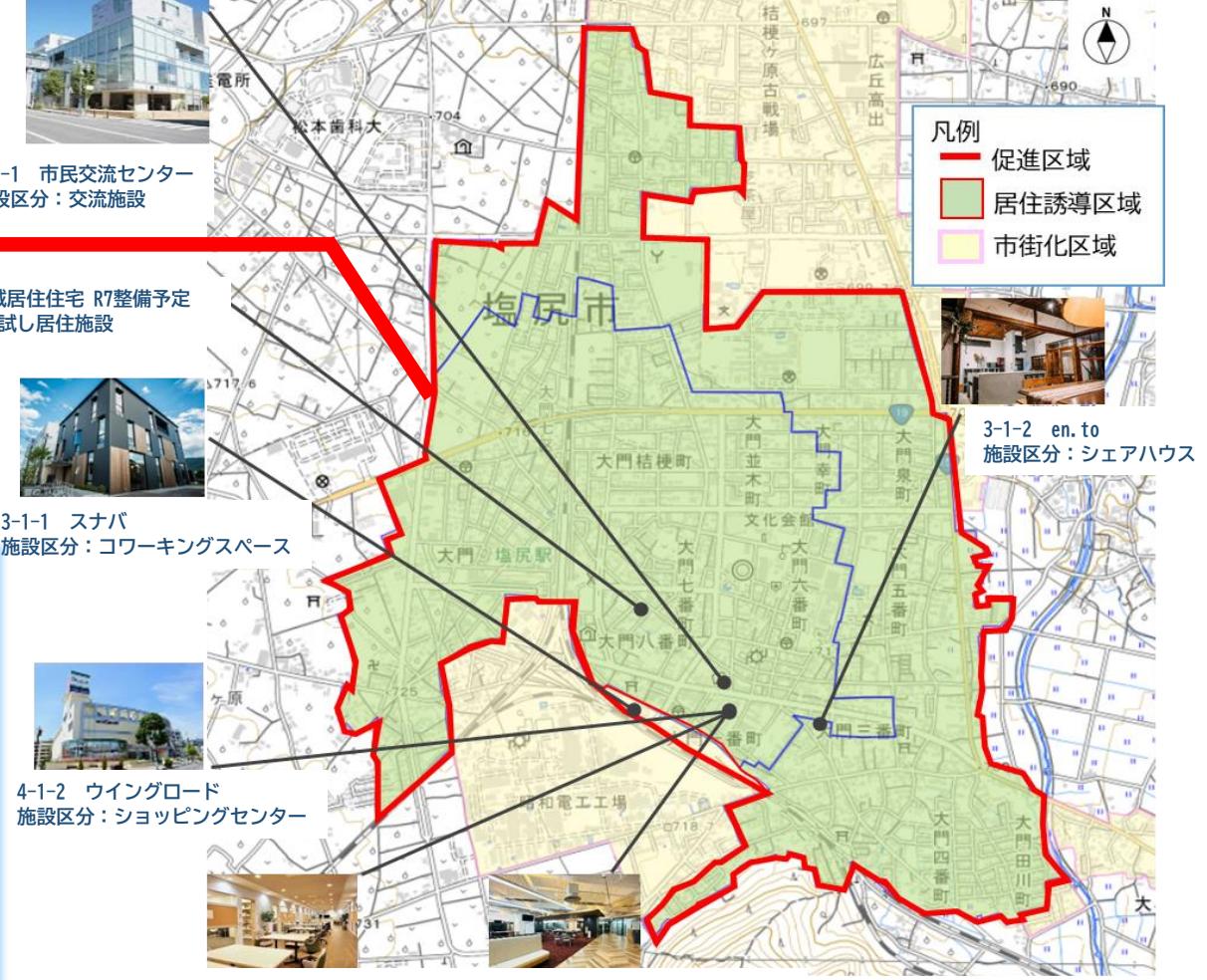


塩尻市特定居住促進計画

令和7年3月27日公表

都道府県名	長野県	市町村名	塩尻市 <th>計画期間</th> <td>令和7年4月～令和12年3月</td>	計画期間	令和7年4月～令和12年3月
1. 特定居住促進区域 1 大門地区（市街化区域）					
 大門地区の魅力 <ul style="list-style-type: none"> 【関係人口向けプログラムの提供（MEGURU）】 【自動運転バスや、AIオンデマンドバスの運行など塩尻型MaaSの展開】 					
 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 促進区域 居住誘導区域 市街化区域 <p>4-1-1 市民交流センター 施設区分：交流施設</p> <p>3-1-3 二地域居住住宅 R7整備予定 施設区分：お試し居住施設</p> <p>3-1-1 スナバ 施設区分：コワーキングスペース</p> <p>4-1-2 ウイングロード 施設区分：ショッピングセンター</p> <p>4-1-3 KADO 施設区分：自営型テレワーク施設</p> <p>3-1-2 en.to 施設区分：シェアハウス</p> <p>4-1-4 core塩尻 施設区分：交流施設、シェアオフィス</p> <p>地図：全国都市計画GISビューアより</p>					

1. 特定居住促進区域 2 北小野地区（都市計画区域外）



1. 特定居住促進区域 3 榛川地区（都市計画区域外）



2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

塩尻市は長野県の中央部に位置し、交通の要衝の地勢を生かし、豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持つ都市（まち）として発展してきた。

ワインや野菜・果樹の産地である「自然・農村風土の恵み」、子育て環境や就業環境の良さといった「暮らしの豊かさ・確かさ」、交通の要衝としての「大都市・近隣都市との交通利便」など従来からつないできた田園都市の強みに加え、近年は市民交流センター、スナバ、core塩尻、多様な産業といった「挑戦者にやさしい環境」や「知の交流拠点」という磨いてきた独自の潜在力が發揮されてきて、地域課題解決に携わる直接寄与型関係人口のコミュニティが形成されるなど新たな展開が生まれている。

本計画では、促進区域における各地区の特色を生かした取組を先導的モデルとして推進することにより、市内外で繋がりを増やし、共創を促すことで、①暮らしの質や幸福感の向上、②交流人口・関係人口の来訪・消費等の増加、③二地域居住を含む生産年齢人口の定住増加を目指し、「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」を実現するとともに、30年後も「人や組織を引きつける地域」を創る。

(2)目標

指標1 業務（なりわい）拠点施設「スナバ」メンバー延べ登録者数 令和7年1月(見込) 310人 → 令和12年3月 470人

指標2 住まい拠点施設の実利用者数（令和4年度以降累計） 令和7年3月(見込) 1,363人 → 令和12年3月 4,427人

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1)特定居住拠点施設

No	施設の区分	名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1-1	コワーキングスペース	スナバ	塩尻市大門八番町	準工業地域	整備済	(一財) 塩尻市振興公社	平成30年3月完了
1-2	シェアハウス	en.to	塩尻市大門三番町	商業地域	整備済	(同) en.to	令和6年3月完了
1-3	お試し居住施設	移住お試し住宅	塩尻市大門八番町	商業地域	改築 用途変更あり	(株) しおじり街元気カンパニー	令和7年4月～令和7年8月
2-1	お試し居住施設	移住お試し住宅	塩尻市大字北小野	都市計画区域外	整備済	(株) しおじり街元気カンパニー	令和3年9月完了
3-1	事業所、工房 宿泊施設	森林ハブ拠点	塩尻市大字奈良井	都市計画区域外	改築 用途変更あり	(一社) 塩尻市森林公社、 (株) ソルトターミナル	令和7年4月～令和8年3月
3-2	一棟貸し滞在施設	日々別荘	塩尻市大字木曽平沢	都市計画区域外	整備済	(一財) 塩尻市振興公社、 (株) しおじり街元気カンパニー	令和2年11月完了
3-3	お試し居住施設	移住お試し住宅	塩尻市大字奈良井	都市計画区域外	改築 用途変更あり	(株) しおじり街元気カンパニー	令和7年4月～令和7年8月

(2)用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種類）
- ・ エリア
- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

(3)公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1) 関連施設

No	施設の用途・名称		所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1-1	交流施設	塩尻市市民交流センター	塩尻市大門一番町	商業地域	整備済	塩尻市	平成22年8月完了
1-2	ショッピングセンター	ウイングロード	塩尻市大門一番町	商業地域	整備済	塩尻市、(株)デリシア	平成22年8月完了
1-3	自営型テレワーク施設	KADO	塩尻市大門一番町	商業地域	整備済	(一財) 塩尻市振興公社	令和元年3月完了
1-4	交流施設、シェアオフィス	core塩尻	塩尻市大門一番町	商業地域	整備済	(一財) 塩尻市振興公社	令和5年3月完了
2-2	住宅	北小野地区若者定住促進住宅	塩尻市大字北小野	都市計画区域外	整備済	塩尻市、北小野財産区	平成24年3月完了
3-1	交流施設、工房	道の駅木曽ならかわ	塩尻市大字木曽平沢	都市計画区域外	整備済	塩尻市、(一財) 塩尻・木曽地域地場産業振興センター	令和4年3月完了
3-2	宿泊施設	BYAKU Narai	塩尻市大字奈良井	都市計画区域外	整備済	(一社) 塩尻市森林公社、(株) ソルトターミナル	令和3年3月完了

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種類）
- ・ エリア
- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- 移住及び二地域居住希望者への相談窓口開設、WEBサイトでの情報提供 ((株)しおじり街元気カンパニー)
- 移住及び二地域居住者を含む空家利活用希望者と、売却・貸し出し物件をマッチングする空家バンクの運営 ((株)しおじり街元気カンパニー)
- 二地域居住者を含む空家利活用希望者や、所有者向け空家の改修や解体に対する補助 (塩尻市)
- 移住及び二地域居住候補者にとって魅力の再発見や、地域のリアルに触れる関係人口向けプログラムの提供 ((特非)MEGURU)
- 区域外就学制度やキャリア教育などの特色ある教育の展開、児童生徒の受入れ (塩尻市)
- 二地域居住者の生活利便性向上のための、自動運転バスや、AIオンデマンドバスの運行など塩尻型MaaSの展開 (塩尻市、(一財)塩尻市振興公社) 【大門地区】
- 来街者、居住者に魅力ある市街地形成のための住民等の自主的なまちづくり (エリアマネジメント) と、市街地総合再生計画の策定 ((株)しおじり街元気カンパニー、塩尻市) 【大門地区】
- 移住や二地域居住の再拡大に向けた、移住者などから見た地区毎の魅力の定義や、地域資源の発掘、発信に向けた設計図 (グランドデザイン) の策定 (塩尻市、北小野地区振興会) 【北小野地区】
- 森林や町並み・古民家など地域資源を活用した来訪や二地域居住による、森林資源と地域経済の好循環 (森林グランドサイクル) の展開 ((一社) 塩尻市森林公社、(株)ソルトターミナル、(株)奈良井まちやど) 【檜川地区】

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

※社会资本総合整備計画（広域的地域活性化基盤整備計画）により拠点施設関連基盤施設整備事業を実施する場合に記載。

計画の名称、計画の期間、交付対象、連携都道府県

7. その他

- (1)都道府県知事への意見聴取：令和7年3月26日
- (2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項
特定居住促進会議での協議：令和7年3月18日
- (3)都市計画との調和に関する事項